

報告書

一関市議会議員 千葉 大作 様



報告年月日	平成29年8月14日	
視察期間	平成29年7月14日	
視察先	岩手中部クリーンセンター 於：岩手中部広域行政組合	
視察用務	1. 新施設建設に向けての職員体制 2. 地元還元施設設置に至る経緯	
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 菊地 善孝	
参加者	議員 菊地 善孝 議員 石山 健 議員 岡田もとみ	議員 藤野 秋男 議員 菅野 恒信
報告要旨	1. 視察目的 別紙(1) 2. 視察先概要 別紙(2) 3. 参考とすべき事項・所感 別紙(3)	
主要資料名	1. 岩手中部クリーンセンター地域振興施設整備基本計画書～計画策定の経緯(P4)、総事業費(P12)	

別紙（1）

1. 視察目的

老朽化した一関清掃センターに替わる新施設の整備地について、当局提案は地元の理解が得られず4年半も経過し、現在行き詰った状態となっている。

岩手中部広域行政組合は、構成4市町の一般可燃ごみの処理施設「岩手中部クリーンセンター」を平成27年10月から本格稼働させ、さらに兼ねてからの懸案事項であった地域振興施設の「地域振興施設整備基本計画書」を平成29年3月に策定した。

これらの岩手中部広域行政組合の実践に学び、廃棄物処理施設並びに最終処分場整備の一日も早い実現策を検討すること。合わせて、循環型社会の名の下に大盤振る舞いになりつつある地域振興策についても、市民全体の理解が得られるものを検討するための情報を得ようとするものである。

別紙（２）
視察先概要

<岩手中部広域行政組合>

1, 設立 平成 14 年 11 月

2, 構成 花巻市、北上市、遠野市、西和賀町

*設立時 9 市町村（花巻市、北上市、遠野市、大迫町、石鳥谷、石鳥谷町、東和町、湯田町、沢内村、宮守村）

・面積 2,762.65 km²（平成 26 年 10 月 1 日現在）

・人口 225,155 人（平成 27 年国勢調査確定値）

3, 共同処理する事務

- (1) 関係市町の全域を対象とする一般廃棄物処理計画の策定に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理計画に基づいた一般廃棄物処理施設（し尿処理施設を除く）の設置、管理及び運営に関すること。
- (3) 一般廃棄物の中継運搬に関すること。

4, 組織

(1) 所在地 北上市和賀町 3 地割 60 番地

(2) 体制

管理者 北上市長

副管理者 花巻市長、遠野市長、西和賀町長、北上市副市長

会計管理者 北上市会計管理者（併任）

議会議員 11 人（各市 3 人、町 2 人）

事務局職員 岩手中部クリーンセンター 専任 6 人

遠野中継センター 専任 1 人

出納室 併任 7 人（北上市会計課職員 7 人）

監査委員会事務局職員 併任 4 人（北上市監査委員事務局 4 人）

岩手中部広域行政組合沿革経過一覧

平成 9 年 5 月 「ゴミ処理広域化計画について」

10 年 10 月 中部地区ゴミ処理広域化推進協議会設立 専任職員 3 人

会長、北上地方振興局保健福祉環境部長

協賛会（2 回）、幹事会（4 回）

- 11年 中部地区ゴミ処理広域化に係る市町村会議
- 12年3月 中部地区ゴミ処理広域化推進計画策定
- 12年11月 中部地区ゴミ処理広域化準備協議会設置に係る北上地方振興局協議
中部地区ゴミ処理広域化準備協議会設置に係る
関係市町村担当部課長会議
- 13年1月 中部地区ゴミ処理広域化準備協議会設置に係る関係市町村会議
・規約案、事務局体制、歳入歳出予算
- 4月 中部地区ゴミ処理広域化準備協議会設置
専任職員3人、予算額31,820千円
⇨幹事会（5回一般廃棄物処理基本構想協議・新組織設立準備）
- 14年2月 中部地区一般廃棄物基本構想策定
- 11月 岩手中部広域行政組合設立 専任職員4人
- 16年3月 一般廃棄物ゴミ処理基本計画策定
- 7月 建設候補地の推薦依頼
- 9月 北上市から候補地推薦
- 17年2月 一般廃棄物ゴミ処理適地調査報告書策定
- 4月 一般廃棄物ゴミ処理施設適地調査委員会設置
⇨地域住民の意見を聞く会実施（7月～8月）
- 11月 一般廃棄物ゴミ処理施設適地調査委員会調査結果取りまとめ
- 18年2月 構成市町長会議 建設地決定（北上市和賀町後藤3地割内）
- 5月 地域説明会の実施
- 11月 一般廃棄物処理施設基本計画策定
- 19年3月 一般廃棄物処理施設整備・運営に係るPFI等基礎調査
- 8月 予定地周辺に生息する動物調査
- 20年1月 生活環境影響予備調査
- 2月 PFI等導入可能性調査
- 11月 環境評価方法書
- 21年1月 循環型社会形成推進地域計画策定
- 3月 一般廃棄物（ゴミ）処理基本計画改定 専任職員6名
一般廃棄物処理施設基本計画策定
- 22年1月 循環型社会形成推進地域計画変更
- 7月 環境影響評価（準備書及び評価書作成）業務発注
（平成24年8月31日まで）
- 8月 一般廃棄物処理施設整備運営事業 PFI等導入アドバイザー業務発注（平成24年9月30日まで） 専任職員7名
- 11月 第1回一般廃棄物処理方式選定委員会
- 12月 第2回一般廃棄物処理方式選定委員会
- 23年2月 第3回一般廃棄物処理方式選定委員会
- 8月 第1回（仮称）岩手中部広域クリーンセンター整備及び
運営事業者選定委員会
- 11月 第2回（仮称）岩手中部広域クリーンセンター整備及び

運営事業者選定委員会

- 12月 入札公告（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準等を公表）
- 24年2月 入札説明書等に対する質問回答公表
- 3月 入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書の受付締切
- 3月 入札参加資格審査結果の公表
- 4月 事業提案書の受付締切
- 6月 第3回（仮称）岩手中部広域クリーンセンター整備及び運営事業者選定委員会
- 7月 第4回（仮称）岩手中部広域クリーンセンター整備及び運営事業者選定委員会応募者ヒアリングの実施
- 7月 落札者決定
- 10月 第32回組合議会定例会（仮称）岩手中部広域クリーンセンター整備及び運営事業の契約締結について 原案可決
- 10月 （仮称）岩手中部広域クリーンセンター整備及び運営事業建設工事請負契約（契約期間 平成24年10月19日～平成27年9月30日）
- 12月 （仮称）岩手中部広域クリーンセンター整備設計施工管理等業務委託発注（平成28年3月31日まで）
- 25年7月 （仮称）岩手中部広域クリーンセンター整備及び運営事業建設工事着工（平成25年7月4日 岩手県環境評価条例第32条の届け出）
- 26年2月 （仮称）遠野地区中継施設建設工事請負契約締結
- 11月 大型塵芥車の購入契約締結
- 12月 遠野中継センター建設工事本格着工
- 27年7月 岩手中部広域クリーンセンター試運転開始
- 9月 岩手中部広域クリーンセンター工事完了・引き渡し大型塵芥車納車
- 9月 手数料条例制定
- 10月 岩手中部広域クリーンセンター本格稼働
遠野中継センター試運転開始
- 11月 遠野中継センター建設工事完了・引き渡し
遠野中継センター本格稼働

別紙（3）

3 参考とすべき事項・所感

- ① 平成 16 年 7 月、岩手中部広域行政組合は構成市町に対して、一般廃棄物処理施設建設候補地の推薦依頼をした。その結果、北上市から 3 候補地の提案があった。
- ② 「一般廃棄物ごみ処理施設適地調査委員会」を設置し、地域住民の意見を聞く会を実施した。同委員会は調査結果を取りまとめ、平成 18 年 2 月に開催した構成市町長会議において建設地を決定した。
- ③ 建設地決定のプロセスについて、私ども党市議団は、県内や全国の自治体の成功事例から一貫して行政による複数選定または手上げ方式にすべきと指摘してきた。同組合においても手上げ方式によって短期間で建設地を決定している。
- ④ 地域振興施設について、平成 23 年 2 月に地元対策協議会から組合に対し、1 回目の施設建設要望書が提出された。管理者である北上市長は、平成 24 年に施設の事業費について 4 億円と提示した。
- ⑤ 組合は、この要望に対して平成 26 年 4 月に回答しているが、余熱利用施設は対象外であることを伝えているとのこと。
- ⑥ 平成 27 年 2 月、同協議会から 2 回目の施設建設要望書が提出された。組合は、この要望内容が本当に利用されるものなのか不明だったため、平成 27 年 9 月に「地域振興策外部評価委員会」を設置し、この間の経緯も踏まえて第三者機関に評価してもらった。
- ⑦ 同評価委員会から「もっと住民に寄り添うべき」との指摘を受け、対策協議会との平行線を解消し住民が本当に必要としているものを協議する場が必要と考え、組合と対策協議会のメンバーとは別の「地域振興施設検討部会」を平成 28 年 5 月に設置した。その後、各会議等を重ね平成 29 年 3 月「地域振興施設整備基本計画書」策定に至る。
- ⑧ 中部広域行政組合の最終処分場は、既存の施設を利用しているが、最も短いものでも 10 年、ほとんどが 20～30 年分の容量があると説明を受けた。